

グループ名 ・代表者名	FoE Japan 満田 夏花	助成金額	50万円
連絡先など	電話 03-6909-5983 kanna.mitsuta@nifty.com		
助成のテーマ	被ばくと健康に関する市民・専門家委員会の運営と「子ども・被災者支援法」のフォローアップ		

【調査研究・研修の概要】

- 1) 福島原発事故被害者が置かれている状況、とりわけ住宅問題について社会的に発信。政策提言を行った。
2015年3月の借り上げ住宅制度の終了は見送られたものの、現在、2017年3月で自主的避難者への住宅供与打ち切りの方向で福島県・政府が協議中である。
- 2) 原発事故東者の被ばく線量が過小評価されることがないように、個人線量計を被ばく管理に用いることの問題点について、政府に申し入れを行った。メディアにも取り上げられ、社会的な発信には成功した。また、個人線量計を除染目標や避難指示解除に使うつもりはないという趣旨の発言を引き出すことはできた。
- 3) 被ばく健診対策については、環境省の「専門家会議」の中間とりまとめに対してカウンターレポートを発表し、東京・千葉・福島でセミナーを開催した。パブリック・コメントには、1889件の意見が提出された。

【調査研究・研修の経過】

- 2014年5月23日「美味しんぼ」バッシングに対抗し、被災当事者・専門家・弁護士などによる記者会見と集会（主催）
- 6月19日除染目標／健康調査のあり方に関する政府交渉&集会開催（主催）
- 6月20日「原発事故子ども・被災者支援法」制定から2年・記念集会開催
- 8月18日環境省に原発事故に伴う健康管理のあり方に関して要請書を提出
- 9月11日省庁横断型の健康対策求め、環境省・厚労省交渉
- 10月10日福島県南相馬市の住民とともに避難解除をめぐり記者会見および政府交渉
- 10月11日福島県南相馬市の住民説明会取材および現地調査
- 11月30日「健康管理のあり方に関する公開フォーラム」開催（福島市）
- 12月26日南相馬市特定避難勧奨地点の解除に抗議する院内集会開催
- 12月31日～環境省の「専門家会議」中間取りまとめに対して、パブコメを呼びかけ
- 2015年1月7日緊急セミナー「切迫する放射線被ばくの健診対策」in 東京開催
- 1月13日原発事故に伴う健診対策環境省専門委の「中間取りまとめ」に対して、カウンターレポートを发出
- 1月20日環境省の健康管理に関する「当面の施策」をとりまとめに関するパブコメ提出
- 2月28日福島県南相馬市、特定避難勧奨地点解除問題で住民と会合
- 3月27日原子力災害対策指針の改悪に関して、パブコメを呼びかけ開始

【今後の展望など】

- 1) 住宅問題：海外向けを含めて情報発信に努め、住宅支援打ち切りは許さないという世論をつくっていく。
- 2) 被ばく線量過小評価の問題：南相馬20ミリシーベルト撤回訴訟の支援活動につなげていく。
- 3) 放射線被ばくの検診対策：福島・千葉などの市民団体や医師、専門家とのネットワークを通じて、継続的に情報収集・整理・発信を行っていく。

会計報告書の概要（金額単位：千円）			充当した資金の内訳		
支出費目	内 訳	支出金額	高木基金の 助成金を充当	他の助成金 等を充当	自己資金
旅費・滞在費	福島等での委員会出席、情報収集、打合せ等	559	320	0	239
会議費	11/30、1/18 福島フォーラム、1/7 東京フォーラム	43	0	0	43
印刷費	委員会、各種集会配付資料等	289	60	0	229
人件費	スタッフ・アルバイト人件費	1,680	120	0	1,560
合 計		2,570	500	0	2,070

参考文献（ウェブサイトや書籍、成果物など）

- ・ eシフトブックレット vol.5 『「原発事故子ども・被災者支援法」と「避難の権利」』、合同出版刊、税抜 650 円

被ばくと健康に関する市民・専門家 委員会の運営と 「子ども・被災者支援法」 のフォローアップ

高木基金成果報告会



自主避難者への住宅支援の打ち切り



活動概要

1. 原発事故避難者の住宅支援継続を求めて
2. 被ばく・健康影響に関して、環境省「専門家会議」へのカウンター
3. 帰還促進政策への対応
...南相馬の特定避難勧奨地点の解除に反対する住民支援

借り上げ住宅制度とは？

- 災害救助法に基づき、(避難先の)自治体が避難者に住宅を提供し、その費用を避難元(福島県)に求償。最終的に国庫が一定割合(9割)負担する。
- 原因者がいる場合、国は原因者に求償

政策の特徴

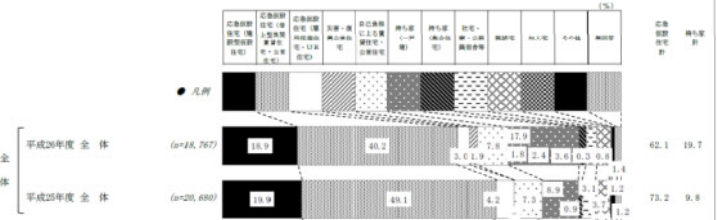
1. 「被ばく」影響の軽視
2. 避難者の意見の無視
3. 福島原発事故の被害の覆い隠し

→オリンピックに象徴される、形だけの「復興」の演出

避難者の意向は

福島県の調査によれば、応急仮設住宅を利用している人は約6割。
入居期間延長を求める意見は48.7%で最多。

図表 2-1-1 現在居住住居の形態〈避難元別(避難指示区域・避難指示区域外)〉



活動と成果

- ・ 院内集会／政府(国・福島県)交渉／署名
- ・ 避難者の声を可視化
- ・ 世論の盛り上がり

→しかし、福島県・政府は政策を変えず。
2017年3月で支援打ち切り



自主避難住民や支援者の意見

活動と成果

- ・ FoE Japanが事務局をつとめる「市民・専門家委員会」により、カウンターレポートを発表。環境省専門家会議メンバーに送付
- ・ 東京・千葉・福島でセミナー開催
- ・ 千葉のセミナーは「放射能から子どもを守ろう 関東ネット」と共催

→パブリック・コメントには、1889件の意見が提出された。(しかし、無視された)

環境省「専門家会議」における「中間取りまとめ」

1. 福島県内の被ばく量は、チェルノブイリと比べても低い
→識別できるような健康被害は生じない
2. 福島県外の被ばく量はさらに低い
→健診を行う必要はない。全国がん登録やデータベースの活用、リスクミ対応
3. 福島県における甲状腺検査を「疫学目的」に
4. 甲状腺がん以外の疾患、医療費減免など、議論されていないことが山積

8

避難区域がどんどん解除に...

- ・ 田村市都路地区 30km圏 (2011年9月)
- ・ 川内村 30km圏(2011年9月)
- ・ 伊達市小国地区(特定避難勧奨地点) (2012年12月)
- ・ 田村市都路地区 20km圏(2014年4月)
- ・ 川内村 20km圏(2014年9月)
- ・ 南相馬市 特定避難勧奨地点(2014年12月)

2017年3月までに帰還困難区域を除く地域を避難指示解除に。

2018年3月までに精神的賠償打ち切り。
一方で、早期帰還賠償

環境省の施策の方向性

1. 事故初期における被ばく線量の把握・評価の推進
2. 福島県及び福島近隣県における疾病罹患動向の把握
→全国がん登録の分析
3. 福島県の県民健康調査「甲状腺検査」の充実
→「疫学調査」
4. リスクコミュニケーション事業の継続・充実

問題点

1. 「年20ミリシーベルト」という解除の基準
2. 住民の意向が意思決定に反映されていない
3. 避難者への賠償・支援打ち切りの一方、早期帰還には賠償



兵糧攻めで帰還を強要
個人の選択権を奪っている

「100ミリシーベルト以下では健康影響があるという科学的知見はない」という政府説明...

こんなにある「科学的知見」

- 2015年6月21日オンライン掲載 ランセット「血液学」誌に掲載された「放射線モニタリングを受けた作業員 (INWORKS) における電離放射線と白血病およびリンパ腫の死亡リスク: 国際コホート研究」
- E.Cardisらの15ヶ国60万人の原子力労働者を対象とした調査
- Mathewsらが行ったオーストラリアのCT スキャン検査 (典型的には5~50mGy) を受けた若年患者約68万人の追跡調査
- イギリスで行われた自然放射線レベルの被ばくを検討した症例対照研究
- Fuzikおよび山下俊一らは、チェルノブイリ事故による放射性ヨウ素の甲状腺推定平均被ばく量をウクライナ全国の州にあてはめ、高被ばく(35mGy超)の6地域と、低被ばく(35mGy以下)の22地域における甲状腺がんの発生率を比較した。その結果、低被ばく地域に比べ高被ばく地域で発生率の傾向に有意な差があることが示された。(Radiation & Environmental Physics (2011)50:47-55)

12月21日、南相馬市で住民向けの説明会

「指定時、【解除の際には住民の理解を得ること】との約束があった。確認の上解除の話をして欲しい。」
 「家の中でも空間線量率は0.8マイクロシーベルト」
 「こんな環境に子どもを帰せない」
 「ストロンチウムやプルトニウムなども飛散している」
 「これで、“公平性”はないだろう」
 「いくら除染しても、農地や山林から線量がくる」
 「避難区域よりも放射線量は高い」
 「再度の説明を求める」

2015年6月21日オンライン掲載 ランセット「血液学」誌に掲載された「放射線モニタリングを受けた作業員 (INWORKS) における電離放射線と白血病およびリンパ腫の死亡リスク: 国際コホート研究」

フランスの原子力・新エネルギー庁、アレヴァ原子燃料部門、またはフランス電力会社、米国エネルギー省と防衛省、そして英国の放射線業務従事者登録に含まれている原子力産業作業員で、最低1年間雇用され、被ばく線量のモニタリングがされた308,297人の作業員のコホートを構築。コホートは、計8,220,000人・年に達するまで追跡された。白血病、リンパ腫と多発性骨髄腫による死亡者を確認した。ポアソン回帰を用いて、骨髄吸収線量推定値と白血病とリンパ腫の死亡率との間の関連性を定量化した。

線量は非常に低い率で累積した (平均年間 1.1 mGy, SD 2~6)。白血病 (慢性リンパ性白血病を除く) による死亡率の過剰相対リスクは1 Gyあたり2.96 (90%信頼区間 1.17~5.21、2年のラグ) だったが、これは最も特に、慢性骨髄性白血病による死亡率と放射線量との関連 (過剰相対リスクが1 Gyあたり10.45、90%信頼区間 4.48~19.65) であるためだった。

この研究は、長期にわたる放射線被ばくと白血病の間の正の関連性についての強力な証拠を提示している。

南相馬の住民たちが国を提訴！



福島第1原発事故の避難動員地点解除の取り消しを求める訴訟で、東京地裁に入る原告弁論回ら = 17日午前



活動および成果

- 南相馬の方々による記者会見、政府交渉の開催支援
- 署名運動
- 訴訟の支援: 「支援の会」立ち上げ